正装に関する教育規程の改正

正装(ユニフォーム)の追加に伴い、以下の通り関連規程を改正する。

第9章 制服及び旗

改正条文

本 則	施行細則	
9-4 スカウト・指導者の正装	9-4-1 ボーイスカウトの正装 ベンチャースカウトの正装 ローバースカウトの正装 指導者の正装	

令和元年11月24日 スカウト教育推進会議承認

令和2年4月1日施行



第9章 制服及び旗

現行		改正案		備考
スカウト・指導者の	スカウト・指導者の正装及び記章、標章の詳細は、	スカウト・指導者の	改正点なし	
正装	別に定める。	正装		
9-4	② 同一の隊では、できるだけ同型の服装をすること	9-4		
	が望ましい。			

第9章 施行細則 制服及び旗 関連

現行		改正案		備考
制服の着用基準 9-4-1	ボーイスカウトの正装 ・ 上着は、長袖も着用することができる。 ・ ベルトは、紺色と緑色のストライプの布製で、バックル付きとする。 ・ ネッカチーフは、隊で統一して定めた色の三角形の布とする。 ・ 制帽は、男子はハット、女子はハット又は中折れ帽を隊で統一して着用する。帯はいずれも紺色と緑色のストライプの布製とする。	制服の着用基準 9-4-1	ボーイスカウトの正装 ・ 上着は、長袖も着用することができる。 ・ ズボンは、ブッシュパンツタイプの長ズボンを着用するが、半ズボンおよびキュロットも着用することができる。 ・ 半ズボンおよびキュロット着用時の靴下は、ズボンと同系色のものとする。 ・ ベルトは、紺色と緑色のストライプの布製で、バックル付きとする。 ・ ネッカチーフは、隊で統一して定めた色の三角形の布とする。 ・ 制帽は、男子はハット、女子はハット又は中折れ帽を隊で統一して着用する。帯はいずれも紺色と緑色のストライプの布製とする。	ズボンに関する記述を追加図は変更なし

第9章 施行細則 制服及び旗 関連

現行		改正案	備考
明服の着用基準 9-4-1 100人	制服の着用基準 9-4-1	 改正案 ベンチャースカウトの正装 ● 上着、ズボン共に、ボーイスカウトと同じ。 ・ ネッカチーフは、ボーイスカウトと同じ。 ・ ベルトは、緑色の布製、又は革製で、バックル付きとする。 	ズボンに関する記述を追加図は変更なし

第9章 施行細則 制服及び旗 関連

			改正案	備考
制服の着用基準	ローバースカウトの正装	制服の着用基準	ローバースカウトの正装	ズボンに関する記述を
9-4-1	### 1	9-4-1	(日の人) (日の人	追加図は変更なし

第9章 施行細則 制服及び旗 関連

現行		改正案		備考
制服の着用基準 9-4-1	####################################	制服の着用基準 9-4-1	おはいる。 おはいる。 はい	ズボンに関する記述を追加図は変更なし